

# 平成21年 教育委員会第20回定例会 会議録

日時 平成21年11月24日(火) 午後3時04分～午後3時50分  
場所 教育委員会室

## 議事日程

### 第 1 議案

#### 【こども総務課】

- (1) 『議案第33号』 教育事務に関する議案に係る意見聴取
- (2) 『議案第34号』 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正

#### 【育成・指導課】

- (1) 『議案第35号』 幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部改正
- (2) 『議案第36号』 幼稚園教育職員の地域手当に関する規則の一部改正
- (3) 『議案第37号』 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部改正
- (4) 『議案第38号』 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正

### 第 2 報告

#### 【こども総務課】

- (1) 教育事務に関する議案に係る意見聴取

#### 【児童・家庭支援センター】

- (1) 平成22年度「学童クラブ」入会の募集

### 第 3 その他

#### 【こども総務課】

- (1) (仮称) 移動教育委員会の開催

#### 【副参事(特命担当)】

- (1) 新型インフルエンザ

出席委員 (3名)

教育委員長職務代理者	堀口 雅子
教育委員	古川 紀子
教育長	山崎 芳明

欠席委員 (2名)

教育委員長	市川 正
教育委員	福澤 武

出席職員 (8名)

こども・教育部長	立川 資久
特命担当部長(次世代育成担当)	保科 彰吾
こども総務課長	峯岸 邦夫

副参事(特命担当)	門口 昌史
育成・指導課長	坂 光司
こども支援課長	関 成雄
こども施設課長	佐藤 尚久
児童・家庭支援センター所長	吉野 紀子

欠席職員 (1名)

参事(こども健康担当)	大井 照
-------------	------

書記 (2名)

総務係長	小宮 三雄
総務係員	成畑 晴代

堀口委員長職務代理者

開会に先立ち、本日、傍聴者から傍聴申請があり、傍聴を許可していることをご報告しておきます。

本日は、市川委員長が欠席のため、「地方行政の組織及び運営に関する法律」第12条第4号の規定に基づき、委員長職務代理者の私が委員長の職務を行います。よろしくお願いいたします。

では、ただいまから平成21年教育委員会第20回定例会を開催します。

本日、市川委員長、福澤委員、大井参事は欠席です。

今回の署名委員は、古川委員にお願いします。よろしくお願いいたします。

## ◎日程第1 議案

### こども総務課

- (1) 『議案第33号』 教育事務に関する議案に係る意見聴取
  - (2) 『議案第34号』 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正
- 育成・指導課
- (1) 『議案第35号』 幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部改正
  - (2) 『議案第36号』 幼稚園教育職員の地域手当に関する規則の一部改正
  - (3) 『議案第37号』 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部改正
  - (4) 『議案第38号』 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正

堀口委員長職務代理者

では、日程第1、議案に入ります。

初めに、議案第33号、教育事務に関する議案に係る意見聴取について、こども総務課長より説明をお願いします。

山崎教育長は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第5項の規定により議事に参与できませんが、同条ただし書きの規定により同席を許可したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、同席を許可します。それでは、こども総務課長より説明願います。

こども総務課長

それでは、議案第33号、教育事務に関する議案に係る意見聴取ということで、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条に、教育に関する事務につきましては、区長は議会に提案するときに、教育委員会の意見を聞かなければならないということで、今回、意見の聴取がございました。「千代田区教育委員会教育長の給与及び旅費並びに勤務に関する条例の一部を改正する条例」でございますけども、次のページを見ていただきますと、詳細内容が書いてございます。特別区人事委員会から、職員の期末手当、勤勉手当を年間4.50月分から4.15月分へ引き下げよう勧告がございました。10月8日に勧告がございまして、それを踏まえまして、区長と副区長、教育長の期末手当を、全体3.80月を3.45月へ引き下げるといふものでございます。新旧対照表は以下に入っておりますが、当委員会では異議ありませんということで、ご回答いたしたいと思っております。よろしく願いいたします。

堀口委員長職務代理者

それでは、ご意見あるいはご質問などありましたら、どうぞ。いかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

堀口委員長職務代理者

特に、他に質疑がないようですので、議案第33号に関しては採決してよろしいでしょうか。

採決いたします。

(賛成者挙手)

堀口委員長職務代理者

では、全員賛成につき、決定することにいたします。よろしく願いします。

次に、議案第34号、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正から、議案第38号、幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正までの5件ですが、幼稚園教育職員に関連するものなので、一括して議題といたします。

育成・指導課長より説明願います。

育成・指導課長

はい。お願いいたします。

今の、特別区人事委員会から区の職員の給与等について勧告があったということで、区長、副区長、教育長の職についてのお話がありましたけれども、私の方から説明させていただくのは、区の職員の給与等の改定が予定されておまして、これに伴い、幼稚園教諭が区の職員という位置づけになっていますので、幼稚園の先生方に関する勧告でございます。これは10月8日に特別区人事委員会から勧告がございまして、これについては報告させていただいたところなのですが、11月20日に労使交渉を終わらしまして、この時期にご審議、ご採決をいただければということで提案しているものでございます。

議案34号から38号まで、5本それぞれ説明をさせていただかなければならないのですが、非常に複雑になっておりますので、お手元に「幼稚園教育職

員の給与に関する条例の一部改正（概要）」という資料を用意させていただきました。こちらをもとに説明をさせていただきたいと思います。

まず、千代田区といたしましても、社会状況の変化に対応した給与条例の改正が必要であるということで、この特別区人事委員会の勧告を踏まえて、こういった内容を提案させていただくわけですが、大きなところとして、まず、給料表なのですけれども、公民較差が額にして1,605円、0.38%に相当しますが、この分、民間給料に比べて、職員給与が上回っているという状況がございますので、これを解消するために、給料表を引き下げ、改定するということが大きな柱の1つでございます。

それから、2つ目は、6月に同様に幼稚園教員のボーナス、期末勤勉手当の凍結のお話をさせていただきましたが、年間で支給月数が現行4.5月分なのですが、これが4.15月分に引き下げという勧告がなされています。0.35月分を下げることになるのですけれども、今年6月期に0.2月分を凍結させていただきました。支給しないということです。これを正式に決定しまして、6月の0.2月と今回0.15月分、合わせて0.35月を期末勤勉手当から差し引くというのが、2つ目の内容になっています。この大きな枠囲みの表の左側2番、期末手当、勤勉手当の枠に、表が4つほどございますけれども、ちょっと細かなことになってしまうのですけれども、一番上の表が一般職員の表で、左側が現行、それから、この改定が行われた後の数値が右側に示されています。一般職員につきましては、この0.15月分、さらに下げるわけですが、12月期、来月に0.05月分、そして、3月の期末手当で0.1月分を下げるという内容になっています。

管理職については、同様の見方をしていただければよろしいのですが、勤勉手当のほうはいじりませんで、期末手当を3月期に0.15月分下げるといふ、こういうような形になっております。

それから、さらにちょっと複雑化してしまうのですが、下段の2つ、3番目、4番目の表がございます。これは平成22年度の期末勤勉手当の支給月数を定めた表になっています。今、説明させていただいたような形で、6月の0.2月分に加えて、0.15月分を減らしますよということで、改正ごとの数字の内訳を説明させていただいたんですが、これを下の3番目、4番目の表、現行というのは、実は、上の1番目、2番目の表の改正後の数字です。これを、一たん12月期の数字を小さくしまして、3月期の数字を大きくすると、こういう改定を22年度向きに実施するというのが、この3つ目です。

具体でお話ししますと、例えば、3番目の表の一般職員は、期末手当が今回の改正で、6月には1.2月分、12月には1.4月分、3月には0.15月分となるのですけれども、12月期は1.4月分を1.3月分にしまして、その0.1月分を3月期に加えて、改正後ですと0.15月分になるのですが、それを0.25月分に戻しておく。なぜこういうややこしいことをやるかといいますと、今回も公民較差が発生したことで、このような手当をしているのですけれども、来年度についても同様の状況で、同様の措置をすることになったときに、3月期

に少し数字を多く置いておかないと、調整し切れなくなるということで、12月の分を少し減らして、3月に上乘せするという、こういう技術的な手法をとるとのことです。

それから、3番目に地域手当というのがございますが、この件につきましては、既に、段階的に、この地域手当を引き上げていくという取り決めがございます。実際は、この地域手当を段階的に引き上げるんですが、それと同率、本給のほうで給料月額を下げたって、実際の給与としては同じ額を維持するわけですけれども、地域手当を22年度までかけて、段階的に率を上げるという、その手段の1つでございます。今回は16%から17%に上げていくという内容になっております。

それから、概要版の資料の最後の枠にありますけれども、先ほどお話ししたように、給料表が引き下げになりますので、平成21年度の4月分から、若干多目に支給することになってしまいます。この差額については、平成22年の3月期の期末手当の中で調整するということが、この4番目の内容になっています。

一番右の列をごらんいただきますとおわかりになりますように、それぞれ実施の時期が若干異なっておりますけれども、給料表の改定については、22年1月1日を施行日、それから、期末勤勉手当については、この公布された日、そして22年度の期末勤勉手当の月数については、22年の4月1日、それから地域手当そして公民較差の相当分を修正する手法についての内容につきましても、22年1月1日に実施しますということで、整理されているものがございます。

お手元の資料に、本体、議案をまとめてとじさせていただいたのですが、今お話しさせていただいた内容を、表も含めて文字にあらわしたものが議案になっております。議案34号は給料とそれから期末勤勉手当の内容にかかる条例です。それから議案35号については、管理職手当の変更についてでございます。それから、議案36号については、地域手当を1%上げますという内容です。それから、議案37、38号は、それぞれ期末手当と勤勉手当に関する規則なのですが、議案第34号を、より、一部条例改正した際に、文言修正等、詳細の整合をとったものが、この議案37号と議案38号でうたわれている内容になります。

なお、説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

堀口委員長職務代理者

かなり複雑で、上げたり下げたり、苦心のほどが読み取れるんですけども。ちょっと目を通していただいて、何かご意見、ご質問、ありますでしょうか。

1ページの、この概要というのが本当に苦心を集められているという感じがわかります。

何か質問はありますか。

(「なし」の声あり)

堀口委員長職務代理者

特になければ、賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

堀口委員長職務代理者  
こども総務課長

全員賛成につき、決定することとします。  
なお、議案第34号につきましては、後日、区長部局から、教育委員会あて意見聴取がありますが、その回答につきましては、事務局に一任ということによろしく願いいたします。また、議案第35号から38号までは、幼稚園教育職員の給与に関する条例に関連するものですので、条例の一部改正が区議会で議決された後に、公布施行となります。よろしく願いいたします。

## ◎日程第2 報告

### こども総務課

#### (1) 教育事務に関する議案に係る意見聴取

##### 児童・家庭支援センター

#### (1) 平成22年度「学童クラブ」入会の募集

堀口委員長職務代理者  
こども総務課長

では、日程第2、報告に入ります。  
初めに、こども総務課長より報告願います。  
前回、協議させていただきました教育事務に関する議案に係る意見聴取ということですが、今定例会に「千代田区立こども園条例の一部を改正する条例」と、それから、「千代田区立学校施設使用条例の一部を改正する条例」ということで、提案するに当たりまして、区長から意見聴取がありました。それにつきまして、当委員会では異議ありませんということで回答を出しております、その報告でございます。

説明は以上です。

堀口委員長職務代理者

何かご質問、ありますか。

(「なし」の声あり)

堀口委員長職務代理者

特に質疑がないようですが。これは報告ですから、報告を終わって、次に、児童・家庭支援センター所長からのご報告をお願いします。

児童・家庭支援センター所長

それでは、お手元の平成22年度「学童クラブ」入会の募集について報告をさせていただきます。

これは例年の募集事務ではあるのですが、来年度22年度に関しましては、従来よりも1カ月、全体のスケジュールの前倒しをしております。また、富士見学童クラブが、来年4月1日から富士見わんぱくひろば学童クラブとなりますが、募集事務については、現在の富士見児童館で取り扱いをさせていただきますので、これらについて周知をしたいと思います。

学童クラブについては、ご承知のように、保護者の就労や病気などのために、学校から帰っても、家庭に養育をする方がいらっしゃる家庭の区内在住または区立学校に在学の小学生を対象としております。

利用時間については、学校の下校時間から午後5時が原則ですが、延長が5時以降7時まで、必要な時間、延長することができます。これにつきまして

ては、民間の学童クラブ、5カ所と、区立の学童クラブ5カ所、すべて原則は同じでございます。

日曜・祝日、年末年始についてはお休み、それから、育成料については、本則では月額4,000円となっておりますが、現在、当分の間2,000円になっております。その他、おやつ代、これは実費ですので、私費会計になりますが、おおむね月額1,500円程度の実費でございます。

申し込み期間は、先ほど1カ月前倒しにしましたと申し上げましたが、従来2月に募集を行っていたのを、1月のお正月休み明けから1月いっぱいを申込受付期間といたします。それぞれの施設、入会を希望する施設のほうにいらして、申込用紙を提出していただくということになります。

その結果につきましては、2月20日までに、それぞれご家庭に郵送でご連絡をいたします。原則としまして、学童クラブも待機児ゼロという方針で行ってまいりますので、早く申し込まないとだめとか、優先順位をつけて、上から順番にとっていくということではないものですから、今回、前倒しにしても良いだろうと考えました。実際に、4月1日からご利用になるわけですので、学童クラブのほうにも準備期間が必要ですし、保護者の方にも早目にお知らせしたいということで、こういたしました。

ただし、この期間内に、まだ入学する学校が決まらないというような方については、その期間を過ぎた後でも申し込みはできますので、それぞれのクラブにお問い合わせをいただくということになります。

この文書につきましては、12月5日号の区のお知らせに掲載すると同時に、20日号にも、もう一度出します。申込受付期間が早まりましたので、2回周知をいたします。

以上でございます。

堀口委員長職務代理者  
古川委員

はい。何か質問がありましたら、どうぞ。

育成料なんですけれども、4,000円のところを当分の間2,000円というのはどうということですか。

児童・家庭支援センター所長

育成料は平成14年から有料になりましたが、それまでは学童クラブは無料でした。平成14年に条例を設けて、育成料を定めたわけですが、それまで無料だったところへ4,000円というのは、やはり急激な費用負担になるということで、激変緩和という意味合いから、当分の間2,000円というふうに定めているんですけれども、その後、なかなか本則に戻すチャンスがなくて、戻すまでには至っておりませんで、そのまま、当分の間が続いているということでございます。

堀口委員長職務代理者  
古川委員

そのほかは。質問がたくさんありそうね。

すみません。大丈夫です。

堀口委員長職務代理者

あと、富士見わんぱくひろば学童クラブは指定管理者が運営する予定というのは、これ、前に話題になりましたっけ。

児童・家庭支援センター所長

はい。前回報告させていただいた、富士見みらい館の中にできる児童健全育成機能を「富士見わんぱくひろば」という名称で、条例で設けることにな

りました。その中でも学童クラブの事業を行いますので、そこについて、申し込みをしていただくわけですが、まだできていない施設の申し込みですから、それは、今ある児童館の中の学童クラブで対応しますということです。

堀口委員長職務代理者  
児童・家庭支援センター所長

指定管理者というのは。この前、話題になりましたっけ。

前回の報告の中で、指定管理者に運営をしてもらいますというご報告をしていたんですが。

堀口委員長職務代理者  
児童・家庭支援センター所長

どこの部分が指定管理者なんですか。

指定管理者は、今この施設全体がPFI事業でやっているということになっていますよね。その中の一部ということです。

堀口委員長職務代理者  
児童・家庭支援センター所長

じゃあ、もうトータルでPFIになって、その中で。

そうです。その中で、そのPFI事業の中で、この児童健全育成機能の部分の運営については、PFI事業で行うということに当初からなっておりまして、そうすると、PFI事業の事業者、SPC、特別目的会社というんですけども、その会社が指定管理者として運営を行うということになります。

堀口委員長職務代理者  
児童・家庭支援センター所長

じゃあ、もうわかっているところだから、安心して、さらに内容が増えたというような感じですか。

児童・家庭支援センター所長

はい。指定管理者にするという位置づけが、まだ、きちんとされていないので。それは、この次の2月の時点で、2月の議会の時点で、きちんとそのことを報告をするという手順になります。

堀口委員長職務代理者

よく、他の区やなんかだと、区で直接やってほしい、そういう指定管理者なんかは困るというような意見が出てきていますけど、それはあんまり千代田区では出ないんですか。例えば、この次のところの——あ、民間学童クラブだから、これはやっぱり完全に民間事業者なんですね。この前にも、何か、小学館の会社とか、いろんな、幾つか出ていましたね。

児童・家庭支援センター所長

小学館のほうは保育園のことですね。

堀口委員長職務代理者

保育園ですね。

児童・家庭支援センター所長

はい。先ほどのお話の、民間云々という話については、もうPFI事業でつくりますよというお話を、最初に、地域の地域の方たちを入れた協議会でご提案する時点から、児童健全育成機能の部分については、このPFI事業の一部として運営をしていきますということで、ずっとご了解を得て進めてまいりましたので、今、そのことでのというのは、もう議論が終わっているという感じです。

堀口委員長職務代理者

他の区なんかの話を知ると、結構このあたりで。古川さんはそういうようなのを聞いていませんか。かなり問題視しているのを聞いているものだから、ちょっと心配したんですけど。

児童・家庭支援センター所長

そういう議論は、当初からお出ししていて、ここについては民営化でという、そういうスキームで、この事業を行ってまいりますと、ずっとご報告をして進めてきております。

堀口委員長職務代理者

じゃあ、もういいですか。特に、質疑がないようだったら、これで報告を終わります。

これで終わりですね。これで報告は終わります。

### ◎日程第3 その他

#### こども総務課

#### (1) (仮称) 移動教育委員会の開催

##### 副参事(特命担当)

#### (1) 新型インフルエンザ

堀口委員長職務代理者 その他の報告事項に入りますが、それでは、各課長よりお願いいたします。

こども総務課長 では、こども総務課から、よろしいですか。

堀口委員長職務代理者 はい。お願いします。

こども総務課長 (仮称) 移動教育委員会の開催ということで、資料をお出ししておりますけども、昨年度も定例会終了後、小学校とか中学校へ行って、施設見学というのでしょうか、会場はこの教育委員会室で、定例会をやって、それから施設を見たりしたわけですけども、今回、教育長も揃いましたし、保護者委員の古川委員も、5人揃ったということで、場所を学校等に移しまして、それで進めていきたいというふうに考えています。1つは、校園長を初め教職員と話し合いをすとか、保護者、児童・生徒との直接対話をすとか、テーマを設定しての対話みたいなものを考えていきたいということで、(仮称) 移動教育委員会というふうに名称はつけさせていただきました。教育委員会の定例会の場所を、学校等、どこかに設定しまして、授業参観の後、そちらにいる校長や園長、教職員、または生徒会の代表やPTAの代表たちと、今年度内、あと1月、2月、3月まであるわけですけども、順次、校園長会と協議の上、進めていきたいと考えております。

もう一つ、保育園と児童館も、この教育委員会としては見ていかななくてはならないんですが、とりあえず、学校、園で開催した後に、待機児ゼロを推進しています保育園とか児童館なども視野に入れまして、会場をそちらに移して進めていきたいというふうに、計画させていただきたいと思っております。

説明は以上です。

教 育 長 ちょっと補足ですけども、今回この移動教育委員会というのは、私は市川委員長とちょっと雑談したときに、委員長のほうからも、もう少し教育委員会がまちに出ていく必要があるんじゃないかと、そんなお話をいただいたので、ちょっと私のほうで考えて、それであれば、教育委員会そのものを、それぞれの地域で開いたらどうかなということで、ちょっとこういうことを提案させていただきました。

できましたら、これはまさに、たたき台でございますので、もっと何かこういうことをやるに当たって、いろいろご提案とかあればいただいて、実施していきたいなというふうに思っています。

堀口委員長職務代理者 この間の会でも、校長先生のほうからそんなご希望がありましたね。

教 育 長 はい。

古 川 委 員 それは学校でしたら、どこか8校のうちのどこかということなんでしょう  
か。校長、園長との懇談会でいくと、8校全部ではなく、どこか。

教 育 長 できたら順番に。

古 川 委 員 順番にですか。

こども総務課長 とりあえず、今、小学校長会の会長校がお茶の水小学校なんですね。幼稚園  
園長会が番町幼稚園、中学校長会は神田一橋中の校長がやっていますので、  
最初は、そういう、幹事校というんでしょうか、会長校のところと協議を進  
めて具体的に進めていきたいと思っています。

古 川 委 員 保護者の意見ということで私の仕事だと思うんですけども、子どもが今  
学校に通っていて、1つの学校の実情は肌で感じているんですけども、自  
分のなじみのない地域とか学校があるので、ぜひ、こういう機会には出席さ  
せていただきたいなと思います。

こども総務課長 年度内、あと1、2、3月とありますので、第2・第4火曜日が教育委員  
会ですから、そのうちのどちらかで、適宜、具体的に進めていきたいと思っ  
ていますので、よろしく願いいたします。

堀口委員長職務代理者 そうすると、今みたいな、こういう皆様との交流が、数が少なくなるとい  
うことですか。

こども総務課長 このままです。

堀口委員長職務代理者 全部行っちゃうわけですか。

こども総務課長 ええ。

堀口委員長職務代理者 いやあ、来られるほうも大変じゃないかなと思って。行くほうも大変だけ  
ど。

こども総務課長 行くほうは、そこは現地集合ですからよろしいかと思っていますので。場所を  
設定するほうが大変だと思いますね。

堀口委員長職務代理者 そうですね。

こども総務課長 その校長先生と教職員が、こちらが授業を参観した後に、教育委員と校  
長、教職員が話せる場や時間の設定が必要かなというのもありますね。

堀口委員長職務代理者 楽しみは楽しみですね。

こども総務課長 ええ。教育委員の先生は現地集合していただければ良いお話ですから。

堀口委員長職務代理者 皆さんは、ぱっと。

こども総務課長 はい。場所を設定するほうが大変だと思いますね。

堀口委員長職務代理者 そうですね。いいですかね。

教 育 長 少しずつやって、また、やり方を変えていけば良いのかなと思います。ま  
ず、やってみないと、いろいろわかりませんので。

堀口委員長職務代理者 前に、どこか、都内じゃないところの見学なんかにも、学校見学に行っ  
たりしましたね、教育委員で、遠いところまで。

こども総務課長 ええ、行きました。施設見学というのも必要なんだろうけども、そこで  
定例会をやった後、具体的に教育委員の先生が現場の人たちとお話すると



ありますので、なかなか有効にうまく使うようにということで、医師会のほうからご協力をいただきまして、2カ所で、まず第1回目ということでございますけれども、12日、19日、保健所の麴町庁舎と、あと、神田の保健所のほうで集団接種を行います。本日から電話で予約の受付をしている状況です。朝からお電話いただいて、それぞれかなりの形でご予約のほうのお電話をいただいているという状況でございます。学校、あと幼稚園等、保育園等につきましては、それぞれ、このチラシを先週お配りさせていただいて、保護者の方にご覧をいただきまして、もし接種を行うような方につきましてはご案内を差し上げているような状況でございます。

私のほうからは、ご報告ということで以上でございます。

堀口委員長職務代理者

はい。ありがとうございます。

昨日もテレビでやっていましたけど、1アンプルがむだにならないようにという。どこかで、一日中、朝から晩まで小児科の先生が集まってやっているのを見たから、これはうまくPRできるといいですね。

副参事(特命担当)

そうですね。そのイメージでやっておりますので、もし何かご紹介いただければ、お知らせいただければ。区のほうはホームページにもしっかりと載せてございますので、よろしく願いいたします。

堀口委員長職務代理者

これで漏れてしまうという、のんきな人とか、いるんじゃないでしょうか。

古川委員

私も今日電話をして申し込んだんですけど、1時間以上かかりました、つながるまでに。電話がつながらないので。

教育長

つながらないんですか。

古川委員

はい。

副参事(特命担当)

今日から受付という形になっています。まだ余裕はありますので、今日つながらなくても、全く大丈夫だと思います。こういう形だと、今日電話しないともう予約がとれないのかなと、ちょっとご心配があったような形かなと思いますけど、まだ余裕があるということでございますので、もしこういうことを知らなかったような方がいらっしゃれば、ご紹介いただけたら。

堀口委員長職務代理者

今、PRの場所は学校と。

副参事(特命担当)

あと、幼稚園、保育園。

堀口委員長職務代理者

当局から行くわけですね。

副参事(特命担当)

ええ。チラシで、学校から保護者の方にお持ち帰りいただいたり、掲示をさせていただいて、こういうのをやっていますよと。

堀口委員長職務代理者

あと、町会なんていうのは、あんまり威力はないんですか。今、町会。

古川委員

掲示板もありますけど。回覧板が回るのには時間がかかる。

堀口委員長職務代理者

回覧板があるんですか、地域によっては。そういうのがある地域はいいですね。

副参事(特命担当)

そうですね。そうしたら、ちょっと予約の状況を見て、まだまだということでしたら、そういうところも保健所にはご紹介を差し上げたいと思います。そのような形でPRはしていきたいなと思います。

堀口委員長職務代理者	先生方も、風邪、インフルエンザというものはあるわけですか。これ、結構。
副参事（特命担当）	やはり多少でございますけれども、先生でインフルエンザにかかったというご報告は来ておりますが、それほどではないですね、やはり。
堀口委員長職務代理者	そういう場合は先生が休んで、他の先生がクラスを……。
副参事（特命担当）	授業のほうはそのような形であれですよね。
育成・指導課長	生徒のように、集団で複数、学校の先生方が一どきにお休みになるという状況はまだ発生していませんので、学級閉鎖のような措置はしないでも済んでいるという状況です。
堀口委員長職務代理者	すると、今まで修学旅行はだめだったのが延期したとかいろいろなことがまたそこで起こり得るし、今度、入学試験が。
育成・指導課長	そうですね。副参事のほうでまとめました、この表にもありますように、季節性なんでしょうか、また、蔓延傾向が強まっています、そろそろ終息、区切れるのかななんて思っていたんですが、なかなかそうはいかないようで。注意喚起をお願いしているところでございます。
堀口委員長職務代理者	そうですね。父兄から直接の色々な意見というのは、最初のころは、もう本当にどうしていいかわからなくて、学校行事の中止反対一方だったけど、今は、ある程度仕方がないと思いながら、でも、いろんなお願い事、連絡はありますか、父兄から。
育成・指導課長	<p>散発、断続的にいただいているのが実情でして、最近では、学校行事としては学芸会が多かったんですけれども、学校のほうも対応が、また慣れてきたところもあるんですが、きめ細かくなりまして、入り口付近に消毒薬を常備していただいたり、工夫をして受け入れ体制を整えていただいています。</p> <p>こういう状況の中で学芸会を実施するのはいかなものかというご指摘もいただいたのですけれども、各学校の状況を、こういうような形でずっとモニターしておりまして、マスコミで騒ぐ前に、この学校はちょっと止めたほうがいいかなというようなところは、校長と相談して、学芸会を延期しているケースもございます。ですから、新聞報道、マスコミ報道等もあるんですが、それぞれの学校状況を見きわめて、保健所、校長と連携して、対応については決定しているという、こんな感じになっています。</p>
堀口委員長職務代理者	<p>まだまだ大変だと思うけど、よろしくお願いします。</p> <p>それでは——何かありますか。</p>
古川委員	すみません。インフルエンザで学級閉鎖等、授業の遅れがこれから大変だと思うんですけど、一応、子どもの学校は補習時間をこれだけとりますという連絡があったんですけれども、それは校長先生が、学校ごとに決めているんですか。
育成・指導課長	はい。結論から申し上げますと、そのとおりでございます。校長の判断で実施するんですが、もちろん事前にこちらに相談をいただいている、今、特別な措置を予定しているのは中学校1校と小学校1校でございます。この表にありますように、ぱらぱらとなるものですから、学年でそろえたりとか、学

校全体としてそろえて、休みの期間を短くしますよとか、そういう状況にはまだ至っておりません。もう、学級に応じた形、学年に応じた形で措置していこうということで、小学校の例ですと、数日ですが、年明けの土曜日を、何回か授業を組む予定をしまして、保護者のご理解をいただけるように、周知をしたいと思います。

古川委員  
育成・指導課長  
堀口委員長職務代理者

小学校が1校ということですね。

今のところ、はい、そうです。

大体そんなところでよろしいですか。

あと、教育長、教育委員、何かこれと別にお話があれば。

教育長

はい。1点ちょっと、私からご報告をさせていただきます。

前回の教育委員会で九段中等教育学校の諸課題ということでご報告させていただきましたけども、その後、先週の火曜日ですか、九段中等の学校経営評議会が開かれまして、その席で、私のほうから、まだいろんな、ちょっと、学校運営について意見があるものですから、経営評議会の中で、大きく2点について、改めて少しご検討いただきたいということをお願いいたしました。

1点は、現在の九段中等が、設立の意義ですとか使命と違って、学力重視、進学率重視になっているんじゃないかということについての確認といたしますか、その辺のこと。それからあと、経営評議会のあり方についても、ちょっと、委員さんでもって齟齬がございますから、その2点について、改めてお話し合いといたしますか、ご協議いただきたいということで申し上げました。

当日は欠席の委員さんが何人かいらっしゃったので、そのときは会長の判断で、それはじゃあ次回に回しましょうということで、12月の経営評議会で、その2点について委員さんでお話し合いをしていただくということになりましたので、ご報告いたします。

堀口委員長職務代理者

12月はいつですか。

教育長

12月17日です。

堀口委員長職務代理者

何曜日、何時からですか。

教育長

木曜日、14時からです。

堀口委員長職務代理者

学力重視というのが少し偏り過ぎていて、創立の理念と違うんじゃないかということですか。

教育長

その辺が、ちょっとご意見がありますので。

堀口委員長職務代理者

それは校長先生の意見という感じですか。

教育長

校長の意見と、それから委員さんの意見と、ちょっと対立しているところがありますので。

堀口委員長職務代理者

だから、校長のほうがどちらかという、はたから見ると、学力重視のほうになっているんじゃないかと。でも、彼はそうではないというふうに、一生懸命言っていらっしゃいましたね、この間ね。それから、評議員のあり方というのも、評議員が、ある程度学校側から……。

教 育 長	いろいろと、学校の運営なんかについても、いろいろ提言とかそういうことがあるのが、評議員会だと思っております。
堀口委員長職務代理者	それで、その提言が受け入れられないという不満が評議員のほうに。あれはもとの都立九段高校の菊友会のトップですね、あと、町会とか、いろんな方ですね。それが、せっかく作ったのに、意見が学校側とうまくかみ合わないということ。
教 育 長	はい。ちよつとうまくいっていないところが見受けられますので、その辺のところをもう一度きちんとやっていかないと。これから先、その辺の意識が違ったままいきますと……。
堀口委員長職務代理者	何か、こんなになっちゃうと、せっかくやってきたのにね。子どもたちが一番犠牲になるからね。
教 育 長	そうです。子どもたちのためにいろいろ議論するのは、これはもう、一番良いことなんですけど。
堀口委員長職務代理者	マスコミでいろいろごちゃごちゃと介入された、それは今も、まだやっぱり。
教 育 長	今のところは、これは校長ご自身で対応しているということで、経営評議会も、教育委員会のほうもそこには……。
堀口委員長職務代理者	見守っている。
教 育 長	はい、状況ですね。
堀口委員長職務代理者	何か、古川委員、ありますか。今度経営評議会に出られると良いですね。
古 川 委 員	はい。
堀口委員長職務代理者	教育長は、結構大変でしたか。これだけのことをおっしゃるのもね。よろしくをお願いします。
	じゃあ、これぐらいでよろしいですか。
	(な し)
堀口委員長職務代理者	特にほかはないようでしたら、以上をもちまして、本日の定例会を閉会いたします。
	お疲れさまでした。ありがとうございました。